推進の柱　2

保育者の資質向上

専門性の向上

【体系表】

推進の柱	基本方針
1　幼児教育の質の向上	（1）幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に沿った幼児教育の展開
	（2）幼児教育における環境の充実
	（3）特別な配慮を必要とする子どもへの教育の充実
2　保育者の資質向上	（1）研修体制の整備
	（2）研修内容の充実
3　小学校教育との連携・接続推進	（1）連携・交流の体制づくり
	（2）つながりを意識した教育・保育内容の充実
4　子育て・親育ち支援の充実	（1）「親と子の育ちの場」の充実
	（2）子育て支援体制の充実
	（3）地域における園のセンター的機能の整備
5　地域とともにある幼児教育の推進	（1）幼児教育・保育施設と関係組織の連携
	（2）地域とともにある園づくりの推進

目標
①幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の内容の理解推進 ②教育・保育内容の充実 ③自己評価を中心とした学校評価・園評価の活用・推進
①幼児教育における環境の改善・整備
①支援体制の整備・充実 ②個別の教育支援計画等の作成・活用及び関係機関との連携
①体系的な研修計画の整備 ②計画的・組織的な研修の推進
①専門性の向上のための研修の充実 ②幼保多様化に向けた研修の充実
①幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等の連携・接続の体制整備・充実　～組織をつなぐ～ ②幼稚園・認定こども園・保育所・小学校教員等の連携・交流の推進　～人をつなぐ～
①接続カリキュラムの編成　～教育をつなぐ～ ②地域における連携体制の整備　～組織をつなぐ～
①多様な場を活用した交流機会の提供 ②保護者の育ちを応援する学びの機会の充実 ③親と子の生活習慣づくりの支援
①関係機関と連携した子育て支援体制の充実 ②家庭や地域における子育て支援体制の充実
①幼稚園・認定こども園・保育所等におけるセンター的機能の充実
①連携体制の整備 ②市町村における幼児教育の充実に向けた政策プログラムの策定 ③多様な幼児教育・保育施設の連携推進
①地域資源の活用 ②子どもを支える地域づくり

専門性の向上

2　保育者の資質向上

保育者は、「遊びきる子ども」の育成をめざすため、幼児教育の専門家としての確かな力量を備えなければなりません。そのため、経験年数や園の課題等に応じた効果的な研修を推進し、幼児教育の質の向上に努める必要があります。

保育者の研修を充実し、資質及び専門性を高めることにより、質の高い幼児教育をめざします。

基本方針（１）研修体制の整備

目標①　体系的な研修計画の整備

経験年数や課題等に応じて求められる保育者としての資質・能力を明確にし、目標に照らした効果的な研修ができるよう研修体系を整え、その充実に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

○経験年数や課題等に対応した効果的な研修の推進
- 市町村の発達障がい支援体制の中核を担う人材（発達支援コーディネーター）の育成
- 新規採用時、10 年経験時など節目ごとの研修の実施（幼稚園・幼保連携型認定こども園）

○関係部局等による連携した研修体系の検討

○幼保多様化に対応した研修の推進

○職務内容に応じた保育士等キャリアアップ研修（＊）の実施

○市町村や研究団体等で実施する研修の支援

【市町村・設置者】

○キャリアパス等を見据えて、職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修を実施しましょう。

○各園の研修に関する実態を把握し、助言・支援をしましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所等】

○職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成し、実践につなげましょう。

○管理職は、保育者一人一人の経験や課題等に応じて、つけたい力を把握し、適切な指導助言をしましょう。

○自己評価をもとに、園内での研修に加え、外部研修を自主的に受け、教育・保育の質の向上に努めましょう。

＊保育士等キャリアアップ研修…国が定めた保育士等キャリアアップ研修ガイドラインに基づき、県が事業者に委託し集中的に開講する研修や、従来から県や各団体により実施されている研修のうち県が指定する研修等

一部抜粋

鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標【教諭等】

平成31年4月1日　鳥取県教育委員会

職			教諭等・主幹教諭・教頭・副校長				
ステージ 観点 指針の配慮項目番号 キーワード			キャリアスタート期（教員養成完成時・採用時）	育成期（第1ステージ）（1～5年目） 教員としての必要な基礎的素養・指導技術を広く習得し、実践的指導力を身に付けるとともに、学校組織の一員としての自覚を高める。	向上期（第2ステージ）（6～10年目） 第1ステージの経験をもとに、学習指導や学級経営の専門的知識・技能を習得するとともに、得意分野の開発と実践的指導力の向上及び視野の拡大を図る。	充実期（第3ステージ）（11年目以降） 第2ステージの経験をもとに、職務に関する専門性をよりいっそう高め、広い視点から学校運営に積極的に参画するとともに、指導的立場としての力量及び管理的立場としての力量(マネジメント能力)を高める。	
						充実期前期（11～15年目）	充実期後期（16年目以降）
素養	①教職を担うに当たり必要となる素養	理解力、教育的愛情	児童生徒に対する深い理解と教育的愛情を有している。				
		専門的知識・技能、指導力	教科等に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力を有している。				
		創造力、対応能力	課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を有している。				
		自覚、協調性、倫理観	組織の構成員としての自覚と協調性を有するとともに、教育公務員としての倫理観、及び法令順守の精神を有している。				
		教養、人権意識	社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を有している。				
学習指導	②教育課程の編成、	各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施	・教育課程の編成に関する基礎理論・知識を習得している。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、担当教科・領域の年間指導計画を作成するとともに、児童生徒の実態を把握し、その実態に応じた単元構想や教材づくりに取り組んでいる。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、学年や教科の系統性を踏まえた年間指導計画の工夫・改善を行うとともに、児童生徒の実態や学校、地域の特色を生かした単元構想や教材開発に取り組み、専門性の向上を図っている。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を生かし、教科横断的な視点を持って校内の教育課程づくりに携わるとともに、現状分析をもとに学校や地域の特色を生かした単元構想や教材開発を行い、校内研究会等で改善案を提案している。	・校長の示す学校教育目標や学校として目指す方向性、及び教育活動の在り方を踏まえ、学校の特色化・魅力化づくりに積極的に関与している。
		・年間指導計画 ・単元構想 ・学習指導案					

※必要に応じて「児童生徒」は「幼児児童生徒」と読み替える。

問合わせ先：県教育センター

施　策　県・県教育委員会実施研修一覧

◆鳥取県幼児教育センター

- 幼稚園教育課程等研究協議会
- 幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の合同研修会
- 小学校等教職員対象幼保小連携・接続推進研修会
- 幼児教育・保育施設におけるミドルリーダー研修会
- 市町村等幼児教育・保育指導者研修会

◆教育センター

【法定研修】

- 新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修
- 中堅教諭等資質向上研修（幼稚園等）

【専門研修】

◆子育て王国課

- 保育所保育指針実践研修会
- 保育士等スキルアップ研修会
- 保育者等保護者・家庭支援研修会
- 保育所・幼稚園・認定こども園リーダー養成研修
- 乳児保育・障がい児保育研修
- 鳥取県人権・同和保育研究会及び新任職員人権・同和保育研修会

施　策　鳥取県保育士等キャリアアップ研修（保育士の場合）

区分	委託研修	指定研修
主催者	県（研修事業者へ委託）	県・県教育委員会、市町村、保育・幼児教育団体（県に対し研修の指定を申請）
研修時間	1分野あたり15時間	一つの研修につき同一の研修分野が2時間以上で開催されるもの（休憩時間を除く）
研修内容	国が定めた「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」で分野ごとに定める内容 ①乳児保育　②幼児教育　③障がい児教育　④食育・アレルギー対応　⑤保健衛生・安全対策 ⑥保護者支援・子育て支援　⑦マネジメント　⑧保育実践	

※このほか、一定の要件を満たした園内研修をキャリアアップ研修として1分野最大4時間まで認定

修了証発行までの流れ

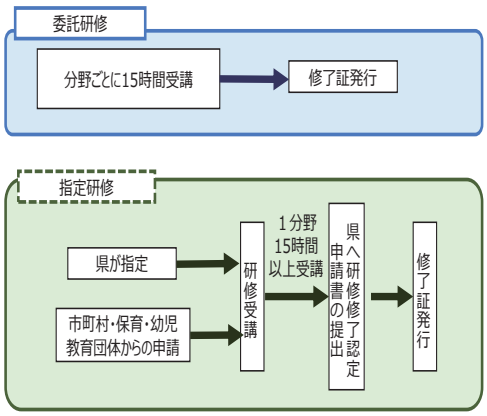

POINT

保育者等の経験年数や役職に応じた研修への受講を推進するなど、研修体制を整備することが大切です。一人一人がステージに応じた保育実践力を身に付けることが、市町村・法人全体の教育・保育の専門性を高めることにつながります。

基本方針（１）研修体制の整備

目標②　計画的・組織的な研修の推進

園内・園外において、園や保育者等の課題に応じた研修が計画的・組織的にできるよう研修体制を整え、研修機会の確保に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

○担当指導主事・幼児教育支援員・幼児教育アドバイザー・保育専門員による園内研修支援

○園外研修参加への支援

・国公立幼稚園・認定こども園・公私立保育所等の保育者の研修にかかる旅費の支援

・研修参加に係る代替保育者の配置支援の充実

○非常勤職員の研修機会の確保

○市町村教育委員会や研究団体への研究支援

○市町村幼児教育・保育担当者、幼児教育・保育施設におけるミドルリーダーの育成

○新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修公立園対象者への研修指導員派遣

【市町村・設置者】

○保育者等が研修に参加できる体制をつくりましょう。

・園外研修参加に要する経費の助成

・年間スケジュールの立案

・非常勤職員の研修機会の確保

○全保育者等で研究が推進できる体制づくりへの支援をしましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所等】

○研修の体制づくりを行いましょう。

・自己評価や一人一人のキャリアステージや資質向上のための研修計画の作成

・園目標や園の課題を基に、共につくり上げる研究目標の設定

・研修をマネジメントし、リードするミドルリーダーの位置付け

・保育者等による主体的な研修参加のための研修内容や時間の工夫（勤務体制調整や工夫等）

・非常勤職員の研修機会の確保

【経験年数や役職に応じた研修の工夫例】

鳥取福祉会保育士等に期待される組織上の役割

「保育士の研修体系～保育士の階層別に求められる専門性～全国保育士会」を参

	階層	役割
管理職	園長	・職場のマネージャーとして、適切な組織の運営管理ができる ・適切な業務管理や人事、財務管理など、組織 ・組織内外の環境変化に対応した組織目標の設 かるなど、柔軟で的確なリーダーシップがと ・地域福祉の推進やくとして、幅広い 福祉計画を推
	副園長	・全職 り、 ・関係 ＊保育
リーダー的職員（指導職）	保育士長	・保育 任を負う ・組織として「子どもの最善の利益の確保」が実施できているか 護者とのパートナーシップによる保育が実践できているか、子 る地域の中核機関として、組織目標（保育水準）に関わり、連 ・エキスパート（熟練者）として、保育業務をリードする ・困難業務や緊急的ニーズへの対応等、より専門的なサービスを ・職員への日常的な指導、助言を行い、研修計画の立案、実施か ・スーパーバイザーとして職員に対する適切な指導、助言ができ ・業務の全体像を把握し、チーム活動を通じて業務を運営できる ・研究保育をリードする
	ミドルリーダー 主幹 主任	・各クラスや小チームのリーダーとして、チーム員を率先する。 士の「気づき」や「情報」を共有する ・他職種と共通認識を持って保育の目標設定、実施、評価などを ・チーム員に対し、日々の業務における適宜、適切な指導、助言 ・保育士長をサポートし、チームの業務改善、目標管理を助ける ・制度や社会について十分理解する ・チーム、組織に対して、業務改善、システム化など常に問いか けを行う ・保育所を利用していない家庭に対して、適切な助言、支援を行う ・関係機関と関わり、必要な調整を行う
	中堅 （４年目以上）	・的確な判断、対人理解に基づく保育を実践する ・安心、安全な保育を実践する

階層ごとの役割を基に、
具体的な研修計画を立案

一部抜粋

保育部研修計

		対象職員	研修内容
階層別研修	スキルアップ	管理職 園長・副園長	① ・組織風土づくり ② ・経理関係（予算・決算・収支差額）
		副園長 保育士長	③ ・運営管理職員のリーダーシップ ④ ・職場の課題形成
		リーダー （主幹保育士）	① ・チームリーダーとしてのリーダーシップ ② ・ＯＪＴ実践のために ③ ・コーチング
		（主任保育士）	④ ・主任保育士として ⑤ ・保育観を語る
		中堅職員	【専門研修】～遊びきる子ども～ ① （体）体力づくり ② （知）学びの基礎づくり ③ （徳）仲間づくり ④ ・障がい児保育　公開むつみ ⑤ ・乳児保育
		エルダー （３～５年）	① ・共育システムとは ② ・振り返り ③ ・報告会
		新任	① 新任職員研修会（法人研修）

施　策　幼児教育・保育施設におけるミドルリーダー研修会

平成30年度　研　修　の　ま　と　め

ミドルリーダー研修会の２つのねらい

① 各園の指導的な立場にあるミドルリーダーの指導力向上を図る。

② 研修者が園や地域において研修内容を生かした取組を行うことで、各園及び各市町村、県全体の幼児教育・保育の充実、質の向上を図る。

《参加対象者》

国公立園：中学校区から１名を想定した市町村の推薦による副園長・主任等

私立園　：設置者からの推薦による副園長・主任等

研修者は、各園や各地域からの推薦者として、研修成果の還元が求められます。市町村及び設置者には、研修者を活用した取組の推進をお願いします。

研修者の感想

演習では、様々な考え方に触れたり、各園の運営や研修の工夫などの情報をいただいたりすることができ、視野が広がった。研修を通して、人の意見を聞き、自身や自園のことに置き換えて考えることが大きな学びになると実感した。

ミドルリーダーとして何を求められているのかを常に確認しながら、自分自身を刺激し続けたい。そして、学んだことを、自分自身の姿を通して、後輩に伝えていきたい。

参加対象を各市町村・設置者より推薦を受けた園の指導的な立場にある者をミドルリーダーとし、平成 30 年度から３年計画で実施しています。

【市町村担当課の取組】

本研修を受けて、ミドルリーダーと共に、研修で学んだ内容等を整理し、園へ還元している市町村があります。

また、ミドルリーダーを市町村の保育の推進役として、研修企画に関わってもらうなど、ミドルリーダーを中心に据えた保育の質向上をめざす取組が広がっています。

POINT

課題や役割に応じ、園長、副園長、主任保育士等のリーダーシップの下、初任から中堅までそれぞれの経験や求められる役割、職務内容に応じた資質・能力の向上を図るため、研修の充実を図ることが重要です。

基本方針（２）研修内容の充実

目標①　専門性の向上のための研修の充実

幼稚園・認定こども園・保育所等や保育者の課題、今日的な課題に応じた研修ができるよう研修方法を工夫したり、学校評価・園評価を生かしたりして、研修内容の充実を図り、保育者の専門性の向上をめざします。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

○経験年数や職務内容、今日的な課題等に対応した効果的な研修の推進
○担当指導主事・幼児教育支援員・幼児教育アドバイザー・保育専門員による園内研修支援
○研修成果の還元機会の提供

【市町村・設置者】

○地域の課題やニーズに応じた研修会を開催しましょう。
○学校評価・園評価を活用した園の教育・保育の質の向上を推進しましょう。
○各園に研修に関わる情報を提供しましょう。
○保護者や地域の人に、幼児教育について理解が深まるよう情報の提供をしましょう。
○研修成果の還元機会を提供しましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所等】

○研修内容の充実に努めましょう。
　・学校評価・園評価に基づいた研修のテーマや目標の設定
○１年間の研修を振り返り、次年度につなげましょう。
○園内研修を活性化しましょう。
　・外部講師を招いた園の課題に即した研修の充実
　・保護者や地域の人に向けた公開保育や講演会の実施
　・研修の内容や成果を全保育者等で共有
○園内・園外研修を活用・充実し、保育者等の専門性を高めて実践につなげましょう。
　・保育者等としての倫理観、人間性並びに職務及び責任の理解と自覚
　・職務内容に応じて、必要な知識及び技能の習得・維持及び向上

【教職員の研修について】

教職員の園外研修への積極的な参加

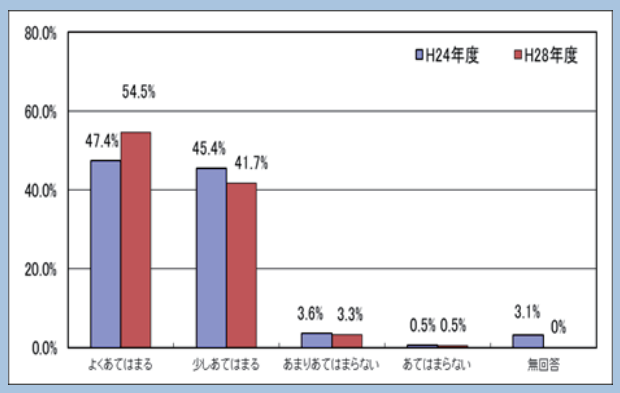

園内研修の充実

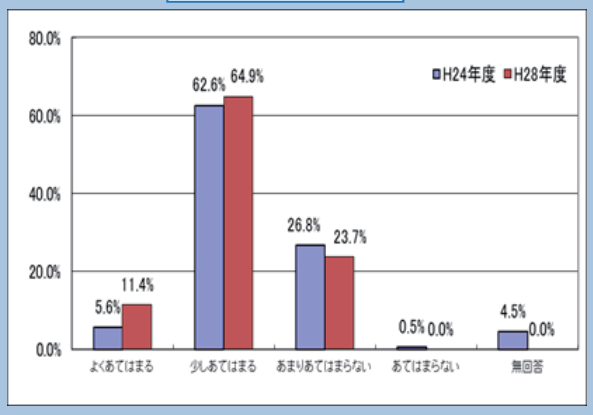

「鳥取県幼児教育調査」（H28）

公開保育の実施状況

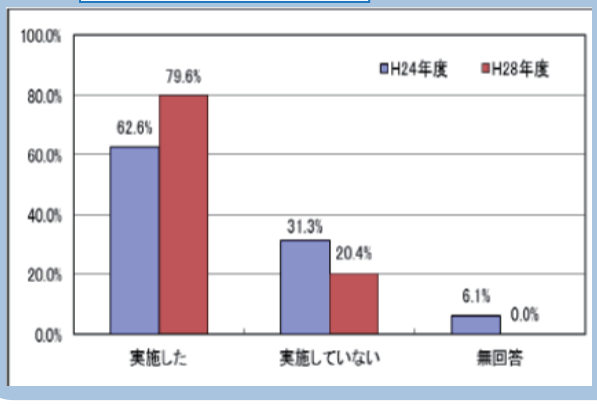

POINT

平成 24 年度の調査と比べて、肯定的な回答が増えています。しかし、「研修する時間がない。」との回答もあり、取組を工夫していくことが大切です。あらかじめ研修時間を決める、内容によって時間の配分を明確にする、少人数・階層別の研修にすることで意見を出しやすくするなど、各園の実態に応じて取組の充実を図りましょう。

【全保育者で共につくり上げる研究の取組例】

① 研究計画の立案
- 研究の構想と見通しをもつ

② 研究体制の整備
- 時間と見通しの提示
- 参画意識の工夫
- 振り返りと共有

③ 研究の取組の共通理解
- 園目標、研究主題をふまえた学級経営案
- 園掲示、クラス便りにも関連

④ 公開保育の実施
- 指導案、研究協議の柱等の事前提示
- 公開保育を通して、研究協議や仮説の検証

⑤ 評価・改善
- 研究の取組の中間まとめと今後の方向性の確認
- 園評価の活用

⑥ 研究のまとめと共通理解
- 実践のまとめを可視化
- 指導計画の見直し

POINT

全保育者で共通理解、実践していくためには、年間の見通しを立てることが大切です。

園内研究の実践より

基本方針（２）研修内容の充実

目標②　幼保多様化に向けた研修の充実

保育者等が、相互に理解したり共に高め合ったりできる研修の充実に努め、多様な施設種における幼児教育の質の向上をめざします。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

○保育者等の相互理解のための研修会の開催

・「幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修」の実施

・「幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の合同研修会」の開催

○保育士資格や幼稚園教諭免許の併有取得支援（令和６年度まで）

【市町村・設置者】

○保護者や地域の人に、幼児教育について理解が深まるよう情報を提供しましょう。

○他の市町村や設置者の保育者との意見交換や相互交流を推進しましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所等】

○近隣の幼稚園・認定こども園・保育所等の保育者等の意見交換や相互交流を進めましょう。

○園内外における異年齢交流や他園との交流を進めましょう。

○特別支援学校や近隣小学校の特別支援学級との連携により、障がいのある幼児・児童に対する幅広い発達の理解を推進するため、特別支援教育に関する研修に努めましょう。

【相互交流できる研修体制】

市町村保育担当課が公私立・施設種の区別なく、域内の幼児教育の質の向上をめざし、組織的・計画的に研修ができる体制をつくっています。

POINT

各市町村内の保育目標やめざす子どもの姿を共有し、保育実践や保育の内容に関するねらいを明確にした研修を行うことが大切です。

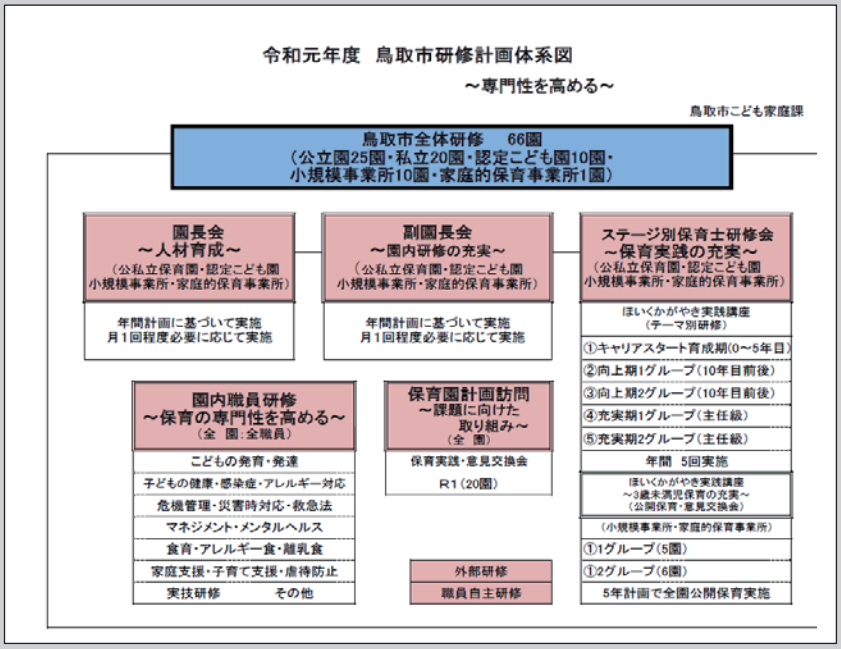

施　策　幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修

県子育て王国課・県幼児教育センターでは、平成 24 年度から幼稚園・認定こども園・保育所で行う保育体験研修を実施しています。

のべ 133 園（計 187 回）の幼児教育・保育施設が受入園となり、のべ 393 名の保育者が参加しています。（H24 から 8 年間）

（受入園の感想）
保育体験をした先生方の意見や感想から、自園のよいところや課題などを再認識することができ、大変実り多い研修となりました。

（参加者の感想）
他園に行く機会が少ないので、1 日の研修で、じっくりと保育体験、意見交換をすることができ、貴重な研修となりました。

施　策　発達の気になる子どもへの支援に関する研修

※最新の情報は各機関のホームページでご確認ください。

主催者	目的	研修名	研修テーマの例
子ども発達支援課	発達障がい児・医療的ケア児等の支援体制整備のための研修	発達障がい者相談支援人材養成研修	「二次障がいについて」「不登校・ひきこもりについて」「自己認知を促す取組」
		発達障がい児者事業所研修	「医療的ケア児を支援中の緊急対応」「発達障がいの特徴～支援のポイント～」
総合療育センター/鳥取療育園/中部療育園	障がい児への支援方法の普及や理解啓発研修	地域療育セミナー	「医療的ケアを必要とする子どもたちの教育保障」「保護者中心の合意形成の大切さ」「保護者と学校をつなぐ～LD 専門員の仕事を通して」「子どもごとの視点にたった関わり方」
『エール』発達障がい者支援センター	発達障がいに係る支援技術の向上と理解啓発研修	発達障がい児者支援者研修	「自閉スペクトラム症の子どもの理解と支援～幼児期から学童期を中心に～」
		発達障がい普及啓発講演会	「思春期以降の発達障がいの理解と対応」
		発達障がい就労支援スキルアップ研修会	「自立を支えるアセスメント」「就労を支える環境設定」
鳥取大学医学部附属病院子どもの心の診療拠点病院推進室	子どもの心に関する理解啓発、医療との連携、関わり方の基礎研修	子どもの心を支える支援者スキルアップ研修	「発達障がいの理解とかかわり方の基礎～幼児・学童期」「発達障がい児の育ち・学びを地域で支える～医療と上手に付き合う方法～」
		発達支援コーディネータースキルアップ研修	「地域支援評価ツールと地域の連携体制の整備に向けて」「園内環境調整と若手支援者の支援育成」
		子どもの心に関する理解啓発講演会	「インクルーシブ教育と個別支援を事例から学ぶ」